

平成25年度

小諸市財政健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見書

小諸市監査委員

26 監 第 18 号
平成 26 年 8 月 8 日

小諸市長 柳 田 剛 彦 様

小諸市監査委員 依 田 茂 美

小諸市監査委員 別 府 福 雄

平成 2 5 年度小諸市財政健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 25 年度決算に基づく財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率を審査したので、その結果を次のとおり意見を付して提出します。

財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成 26 年 8 月 4 日

第3 審査の概要

この財政健全化判断比率審査は、小諸市長から審査に付された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記、財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、各比率とも早期健全化基準を下回っている。

財政健全化判断比率	平成 25 年度 (暫定値)	早期健全化基準	備 考
13 実質赤字比率	—	13.31%	赤字額がない
②連結実質赤字比率	—	18.31%	赤字額がない
③実質公債費比率	9.6%	25.00%	
④将来負担比率	—	350.0%	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」と表示した。

将来負担比率については、算出値がマイナスとなるため「—」と表示した。

公営企業資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

公営企業資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成26年8月4日

第3 審査の概要

この公営企業資金不足比率審査は、小諸市長から提出された公営企業資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記、公営企業資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、各比率とも経営健全化基準を下回っている。

対象となる会計	平成25年度 資金不足比率	経営健全化基準	備 考
小諸市水道事業会計	—	20.00%	資金不足はない
小諸公園事業特別会計	—	20.00%	資金不足はない
小諸市公共下水道事業特別会計	—	20.00%	資金不足はない
小諸市農業集落排水事業特別会計	—	20.00%	資金不足はない

(注) 資金不足比率については計算結果がマイナス(資金剰余)であったので「—」と表示した。